

南 木 曽 町
地 方 創 生 総 合 戦 略
第 2 期 計 画

令和2年1月
令和3年10月 改訂

南 木 曽 町

目 次

第 1 章 南木曾町地方創生総合戦略の基本的な考え方	1
1. 南木曾町地方創生総合戦略の概要	1
(1) 南木曾町地方創生総合戦略策定の背景と目的	1
(2) 総合戦略の対象期間	1
2. 第 1 期総合戦略の成果と課題	2
3. 総合戦略の実施にあたっての基本方針	4
(1) 目指すべき将来の方向と考え方	4
(2) 国の総合戦略における 4 つの基本目標との関係	5
(3) 国の総合戦略の政策 5 原則の実現	6
(4) 国の総合戦略の新たな 6 つの視点への対応	7
4. 関連計画との関係	9
(1) 第 10 次南木曾町総合計画	9
(2) 木曾広域自立圏連携ビジョン	10
5. 戦略のマネジメント	11
(1) 効果検証の実施	11
(2) 総合戦略の改訂	11
(3) PDCA サイクルの推進体制	11
第 2 章 南木曾町地方創生総合戦略の内容	12
1. 戦略体系	12
2. 施策の詳細	13
基本戦略 1 暮らしを守る基盤づくり	13
基本戦略 2 子育て世代が戻って こられる雇用の創出	20
基本戦略 3 子育て世代の UIJ ターンの拡大	26
基本戦略 4 子育て世代が安心して結婚、 出産、子育てができる環境づくり	32
資 料	38

第1章 南木曽町地方創生総合戦略の基本的な考え方

1. 南木曽町地方創生総合戦略の概要

(1) 南木曽町地方創生総合戦略策定の背景と目的

南木曽町地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号。以下「法」という。）」第10条の規定に基づき、町の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な方向性を定めるものです。今回の見直しでは、第1期総合戦略を基本的に継続しつつ、必要な見直しを行うことにより、より一層の充実・強化を図るものです。

総合戦略の策定にあたっては、当町の現状と将来の姿をデータから分析、考察し、少子高齢社会の進行や地域経済の縮小などに的確に対応するための施策を掲げ、当町の創生に向けた中長期的な展望を示します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋） （平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 総合戦略の対象期間

この総合戦略に掲げる施策の対象期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
南木曽町地方創生 総合戦略	対象期間					
	第2期戦略策定	対象期間	対象期間	対象期間	対象期間	対象期間
		必要に応じて修正	必要に応じて修正	必要に応じて修正	必要に応じて修正	

対象期間 : 第1期戦略 平成27年度～令和元年度

対象期間 : 第2期戦略 令和2年度～令和6年度

2. 第1期総合戦略の成果と課題

4つの基本戦略に基づき10の数値目標、32の重要業績評価指標を掲げ145の政策に取り組みました。政策評価報告書に記載の基本戦略ごとの評価は下記のとおりです。

基本戦略1：暮らしを守る基盤づくり

- 人口減少社会においても、町民が将来に渡って夢や希望持って幸せに暮らすことができるまちづくりを進めるための施策を実施しました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は11項目中6項目が「順調」、2項目が「概ね順調」、2項目が「努力を要する」、1項目が「実績値なし」の結果でした。
- 各具体的な取組みについての事業効果の評価は、概ねA又はBであり実施している個別の取組みごとの効果は良好であると思われます。このため、具体的な取組みを有機的に結びつけてより効果の上がる取組みにしていくことが重要です。

基本戦略2：子育て世代が戻ってこられる雇用の創出

- 都市部の大企業の雇用形態と差別化し、町特有の雇用を創出するため、雇用を生み出す潜在能力がある「観光産業」と「林業」の2つに力をいれた取組みを実施しました。併せて優秀な人材の確保や起業促進のための取組みを実施しました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は12項目中9項目が「順調」、1項目が「概ね順調」、2項目が「努力を要する」となりました。
- 観光来訪者数は各取組を戦略どおり実施し、数値目標を順調に達成しています。また、ふるさと納税額については著しく増加しています。一方、中小企業者雇用確保支援事業による新規移住者数等については数値目標を達成できない状態が続いており、今後の検討課題です。
- 新しい加工食品の販売額のように実績がなかったものに若干の成果が表れてきています。順調に実施されているものもあるが、薪ストーブの設置に対する補助など財源の問題から進捗が図れていない取組みもあります。今後このような事業の位置づけを検討する必要があります。

基本戦略3：子育て世代のU・Iターンの拡大

- 人口の社会減を縮小させ、社会増に転換するため、移住定住促進や住宅環境の整備などの施策に取り組みました。
- 基本目標である20代～30代の転入者及び転出者は、転入者については「順調」、転出者については「努力を要する」となり、今後転出者を減少させる取組が重要です。
- 基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は9項目中4項目が「順調」、2項目が「概ね順調」、3項目が「努力を要する」となりました。
- 具体的な取組みについての効果の評価は、ほぼA又はBであった。効果的ではない取組みについては、今後の施策展開の努力や次期の見直し対象とする必要があります。

基本戦略4：子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり

- 人口の自然減に歯止めをかけるため結婚、出産、子育てへの支援や、町の地方創生に非常に重要な役割を持つ蘇南高等学校に対する支援を実施しました。
- 基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は10項目中5項目が「順調」、1項目が「概ね順調」、2項目が「努力を要する」、2項目が「実績値なし」となりました。
- 基本目標である婚姻届出数については「順調」、合計特殊出生率は統計の関係で「実績値なし」としているが、参考値は1.33と目安値に対し低い水準となっています。

○具体的な取り組みについての効果は B 評価が最も多く、取り組みの効果はおおむね良好です。出産、子育て支援、教育の充実に関する取組みについて、より効果が上がるよう取り組むことが重要です。一方、大学との連携に関する取組については、イメージはあるが多くの点で具体化していないため、位置づけを検討する必要があります。

総合分析

各施策に対し精力的に取り組んでおり、成果が上がっている事業も認められます。空家活用・町営住宅等への移住世帯は目安値に対し概ね順調。地元企業への新規就業者数、婚姻届提出数、出生数も概ね順調でした。しかし、新たな人口推計では町の人口減少は当初推計以上に進む結果となっています。人口減少を緩やかにするという本来の目標に対する効果が残念ながら表れてきていない現状にあります。出生数の向上や社会増に向けたより一層の取り組みが必要となっています。第2期総合戦略では、重点事業と付随する関連事業との統一感を持ち、相互の連携により効果の上がる取組みにしていけることが重要であり、よりメリハリを付けスピード感をもって取り組む必要があります。

3. 総合戦略の実施にあたっての基本方針

(1) 目指すべき将来の方向と考え方

総合戦略の策定に先立ち、町の将来の姿をできる限り正確に展望することを目的として、人口と産業構造の現状と将来の姿を分析し、将来の方向性を示した「南木曾町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という）」を策定しています。

人口ビジョンは、町が「目指すべき将来の方向」を示しており、総合戦略に掲げる施策は、以下の方向に基づき立案します。

方向1：暮らしを守る基盤づくり

日常の買い物や交通手段など生活に不可欠な基盤整備とサービスを維持します。

地域医療と健康づくりを推進し町民の健康長寿を目指します。

健康で安全な食を支える、地元の農産物・農業を守ります。

基盤づくりとともに、子育て世代の移住促進による人口構造の適正化が必要です。

緩衝帯整備による里山再生を推進します。

町で育った子どもたちが、戻ってこられるような環境づくりを進めます。

方向2：子育て世代が戻ってこられる雇用の創出

観光の新しいコンテンツづくりによる滞在型観光を推進し、観光産業の底上げを図ります。

未活用の資源である民有林・町有林の活用を図るため新たなシステムの構築を進めます。

地域の活力を生み出す若者の活動を支援し、人材を育成します。

方向3：子育て世代のU・I・Jターンの拡大

関係人口の拡大と広域連携を推進します。3大都市圏での移住相談会等により町内産業の人材獲得を支援します。

未来に残したい質の良い建物の把握（空家）と活用を進めます。

ベッドタウンとして選ばれるまちづくりを推進します。

方向4：子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり

子育て世代の結婚や出産の希望をかなえる環境づくりを推進します。

充実した子育て環境や教育環境の整備を推進します。

蘇南高等学校の発展を推進するとともに、学校法人山本学園との連携を進めます。

人口減少に対応するためには、現在町に住んでいる町民の幸せを高めつつ、外から人を呼ぶということが大切です。町民が夢や希望を持って幸せに暮らすことができる町づくりを進めていくことを優先課題として、方向の1つ目に「暮らしを守る基盤づくり」を掲げています。

基盤づくりの次に、人口構造の適正化を図るため方向2「子育て世代が戻ってこられる雇用の創出」、方向3「子育て世代のU・I・Jターンの拡大」、方向4「子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり」としていずれも「子育て世代」という文言から始まる方向を掲げています。今後も継続する町の超高齢化社会への対策として、「子育て世代」に焦点を当てた自然増、社会増への取り組みが最重要であると考えます。これはもちろん子育て世代以外を軽視するという意味ではなく、南木曾町の現状を客観的なデータで分析した上で、南木曾町に一番必要な方策であると判断したものです。総合戦略は、総合計画から人口減少への歯止めについて、さらに深化・展開していくための計画であるため、「選択と集中」という考え方で施策にメリハリをつけて推進することが必要です。この方策が町全体に波及し、町民全体の幸せに寄与するものと信じています。

以上より、4つの方向を町の基本戦略として位置付け、その具体的な戦術を施策パッケージとして表し、その重点事業を総合戦略の中で示します。

（２）国の総合戦略における４つの基本目標との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）では、4つの基本目標が掲げられています。南木曾町総合戦略の4つの基本戦略は、国の総合戦略の4つの基本目標と以下のように対応しています。南木曾町総合戦略は、国の総合戦略に留意しつつ、地域特性に基づいた南木曾町独自の戦略として推進します。

南木曾町総合戦略 基本戦略	国の総合戦略 基本目標
・暮らしを守る基盤づくり ・子育て世代が戻ってこられる雇用の創出 ・子育て世代のU・Iターンの拡大 ・子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり	・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ・地域に仕事を作り安心して働けるようにする ・地方への新しい人の流れをつくる ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



（３）国の総合戦略の政策５原則の実現

国の総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」という政策５原則を提示しています。町でも、総合戦略に掲げる施策について、政策５原則を以下のとおり実施していきます。

①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにならないように、人口ビジョンで示している客観的なデータのみならず、地域や各団体の生の声を伺います。個別事業の実施会議で様々な視点から事業計画を検討し、根本的な課題を解決するよう戦略を推進していきます。

また、各施策が国の補助金ありきではなく、国の支援がなくとも事業が継続できる状態をめざします。そのために、国の補助金等を積極的に活用しつつも、住民や企業と協働する事業の推進体制を構築し、事業の担い手の育成という視点を常に持ち、協働の精神のさらなる深化を図ります。

②将来性

人口ビジョンに掲げた将来展望のとおり、南木曾町では住民が将来にわたりいかに幸せな暮らしを送るかということを念頭に総合戦略を策定しています。実施事業ごとにPDCAサイクルにより効果を検証し、目指すべき将来像の実現にどれだけ寄与しているか把握しながら、事業の見直しを毎年行います。

③地域性

町の特色を活かした施策展開を行っていきます。妻籠宿や伝統工芸といった町独自の強みはさらに磨きをかけ、また、現在は目に見えない潜在的な強みについてもまちづくりの重要な資源として活用方法を検討し、南木曾の地域資源をフルに活用した総力戦により総合戦略を実行します。

④直接性

限られた財源や時間の中で、南木曾町の創生を推進するためには、自治体間における広域連携や大学・民間との連携を推進し、まち・ひと・しごと創生に直接的に効果のある施策を優先的に実施します。

⑤結果重視

総合戦略では、各施策ごとに具体的な数値目標による KPI を設定し、検証会議により施策の効果を客観的な指標により検証を行います。検証の結果を重要視し、変化を恐れず積極的に取り組み内容の見直しを進めます。

（４）国の総合戦略の新たな６つの視点への対応

国の総合戦略（第２期）では、新たな６つの視点に重点を置いて施策が推進されることとされています。町の施策は、国の動きを踏まえながら立案します。

新たな６つの視点

- （１）地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- （２）新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0^{※１}の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGs^{※２}を原動力とした地方創生
 - ・「地方から世界へ」
- （３）人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- （４）民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- （５）誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- （６）地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※1 Society5.0

Society5.0 とは、現実空間から様々な情報が収集（ビッグデータ）され、人工知能（AI）がそれらを解析し、生活や産業の様々な分野で社会的課題を解決しながら、経済発展を両立していく新たな社会といわれています。

国は、令和元年6月に閣議決定した「成長戦略実行計画」（以下、成長戦略）において、「Society5.0の実現」を政策の柱として位置付けています。経済産業省などの産業政策は、年度ごとに改訂される成長戦略の方針に沿って立案されており、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における産業政策も、これに基づき実施されるものと考えられます。下表は、成長戦略から町に関係すると考えられる Society5.0 の主な施策を抜き出したものです。

政策分野	施策分野	主な施策
Society5.0 の実現	モビリティ	交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設
		タクシーの相乗り導入
		Mobility As A Service (MaaS) の実現
	ドローンの活用	生活物品や医薬品などの配送、農地・山林の状況の把握などに向けた有人地帯での目視外飛行の制度設計
	スマート公共サービス	マイナンバーカードを活用した新たな国民生活・経済政策インフラの構築
		学校のICT環境の整備
	次世代インフラ	PPP/PFI手法の導入加速
	脱炭素社会の実現を目指して	パリ協定に基づく長期戦略の策定及びSDGsとESG投資の推進 再生可能エネルギーの大量導入と脱炭素化の実現

参考：成長戦略実行計画

※2 SDGs

SDGs とは「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる、2030年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の目標です。すべての人にとってよりよい持続可能な未来を築くため、住みよいまちづくり、産業、教育、健康などについて目標が定められています。



「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、SDGsの浸透・主流化を図り、多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていくとしています。

町は、すべての町民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくため、総合戦略の施策の基本方向ごとに、関連の深いSDGsの目標の考え方を踏まえながら戦略事業を展開します。

4. 関連計画との関係

(1) 第10次南木曾町総合計画

南木曾町は、長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、町政を総合的、計画的に運営するため、自立推進計画の精神を引き継ぎつつ、町政運営の長期的な指針の最も基本となる計画として平成29年度に第10次南木曾町総合計画（前期基本計画：平成30年度～令和4年度）を策定し、めまぐるしく変化する社会経済に対応し、健全財政を維持しつつ、定住化の推進による活力あるまちづくりを総合的、計画的に推進しています。

総合戦略は、総合計画が掲げている以下の「将来像」と「政策」の考え方を継承しながらも、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、南木曾町独自の処方箋として集中的に展開していくために策定するものです。

基本理念 南木曾を元気に ～住んで良かった、暮らしてよかった、住むなら南木曾町～

政策1：定住化から元気を

定住化と活気を生み出すための工夫が求められています。効果的と思われる事業を積極的に推進し、メリハリをつけ定住化や町の活気につながる事業展開により「みんなが住みよい環境づくり」を目指します。

政策2：元気に育て なぎそっ子

地域継承には、人としての営み「若者→出会い→出産→子育て→教育・・・」を大切にし、定住を決意できる環境や条件の整備が必要です。継続的な支援と、若い人の声を取り入れながら、次世代を担う子どもとその家族、若者たちを支援する「子ども・保護者・若者を応援する環境づくり」を目指します。

政策3：健康で元気なハッピーライフ

幸福で、豊かな人生を送るためには、健康で生きがいを持った日々の暮らしが大切になります。身近な場所に、安心して頼りがいのある医療・福祉を確保しながら、誰もが日頃から生き生きとした生活を送れるように「人生を豊かにする健康・スポーツ・文化のまちづくり」を目指します。

政策4：みんなが元気で主役のまちづくり

まちづくりを進める上で、住民と行政が同じ方向を向いて、計画から実行までを互いが力を合わせながら進めることが大切です。住民との情報交換を密にしながら時々の課題をいち早く見出し解決できるような組織の見直しや、自治体の政策形成能力を高めつつ行財政改革を推進する「協働でつくる健全財政のまちづくり」を目指します。

（２）木曽広域自立圏連携ビジョン

本町を含む、木曽地域の行政運営を担う町村、広域連合及び県が、木曽地域振興構想に基づく地域の将来ビジョンを共有し、連携・補完しながら、新たな広域連携による圏域の活性化と住民サービスの維持・向上に取り組むための方針や具体的取組を明らかにし、木曽圏域の広域連携の全体像を示すため、木曽広域自立圏連携ビジョンを策定し、施策を推進しています。

広域連携により、施策効果が高まる取り組みについては、積極的に連携を行い、本町の創生につなげていきます。

視点	取組	取組の内容	事業
地域活力の増進	広域的な観光の振興	御嶽山麓、街道・古道、河川流域などの観光資源に恵まれた木曽の魅力をつなげる・つたえる広域観光を推進する。	・木曽観光地域づくり戦略推進事業 ・木曽地域文化遺産活性化事業 ・木曽路ポータルサイト運営事業
	圏域内の移住・定住・交流の促進	木曽地域の一体的な情報発信や移住相談体制の強化等により、移住・定住・交流の拡大を図る。	・移住相談センター運営事業 ・合同移住ポータルサイト運営事業 ・移住促進ツアー等開催事業 ・合同インターンシップ受入事業 ・地元の生徒を対象とした管内企業見学事業 ・結婚支援事業
	木曽路の眺望景観の整備	「木曽路の眺望景観整備基本方針」に基づき、地域が連携して眺望景観の整備に取り組む。	・木曽路の眺望景観整備事業 ・民間サイン・廃看板・廃屋対策
	地域特性を活かした農業の振興	担い手の確保・育成等により、地域特性を活かした農業の振興に取り組む。	・担い手の確保・育成支援 ・農作物病害虫防除対策
	豊富な森林資源を活かした林業の振興	林業・木材加工業の高付加価値化、人材育成等により、地域の強みを活かした林業の振興に取り組む。	・豊かな森林資源を活かした林業振興事業 ・森林整備の効率化促進事業
	有害鳥獣被害への対応	町村域を越えた広域的な有害鳥獣被害対策に取り組む。	・有害鳥獣被害対応調査研究事業
生活機能の強化	暮らしを支える公共交通の維持・改善	運営の効率化や利便性の向上等、住民の暮らしを支える公共交通の維持・改善を図る。	・公共交通維持・改善事業 ・コミュニティバス利用促進事業
	安心を支える保健・医療福祉の充実	保健・医療・福祉に係る各種サービスを地域住民が安心して受けられる環境の整備に取り組む。	・保健・医療・福祉体制整備事業 ・子育て支援事業
	生活を守る住民サービスの向上	住民が安心して暮らせるよう、高齢者・障がい者の権利擁護や消費生活相談の支援体制の整備に取り組む。	・高齢者・障がい者の権利擁護支援事業 ・消費生活相談体制整備事業
行政運営の効率化と人材育成	行政運営の効率化と職員の資質向上	効率的で持続可能な行財政運営の検討を行うとともに、職員の資質の向上を図る。	・水道事業の一部共同化 ・合同職員研修事業 ・木曽郡全体の町村職員体制の適正化

5. 戦略のマネジメント

(1) 効果検証の実施

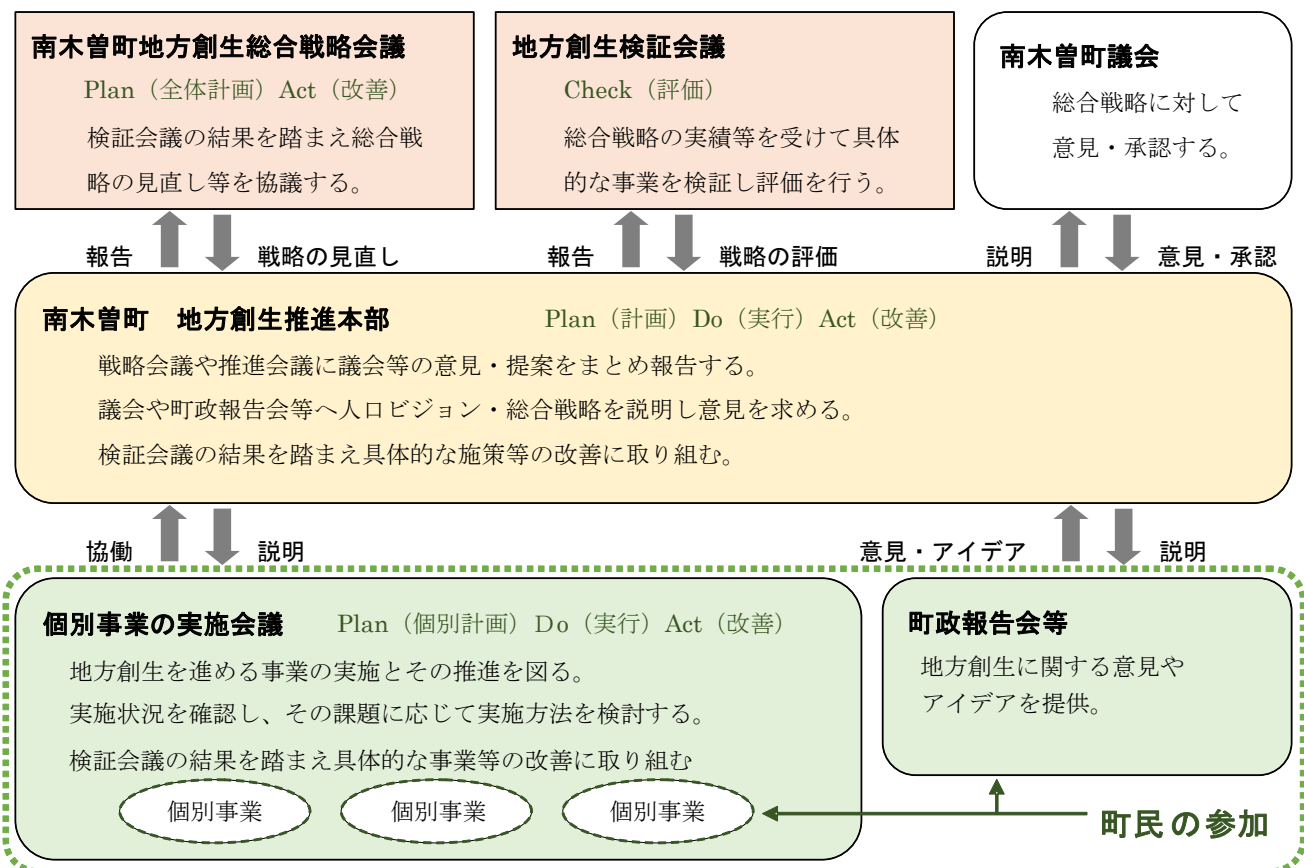
総合戦略に掲げる基本戦略の実施にあたっては、目指すべき「基本目標」と数値目標を設定し、基本目標を達成するための手段をどのように展開していくかという「施策の基本方向」を定めます。さらに、基本方向をもとに、具体的な実施する施策パッケージである「戦略事業」を掲げ、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

効果検証は、その客観性を担保するため、「地方創生検証会議」を設置し、基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証、必要に応じて改善を行います（PDCA サイクル）。

(2) 総合戦略の改訂

総合戦略は、初版を基本とし、施策を実施する中でその効果を検証会議等による検証に加え、町議会における審議、議論等を踏まえ、必要に応じて改定を行います。

(3) PDCA サイクルの推進体制





基本戦略 1 暮らしを守る基盤づくり

背景と課題

◇豊かな自然と文化

「何もないことは贅沢なこと」という言葉に代表されるよう、町民が感じている南木曽町の良さは田舎ならではの自然・文化・地域のつながりを土台とした確かな暮らしです。

町では緑に囲まれた豊かな自然環境と妻籠宿に代表される歴史・文化的環境を地域資源として平成 20 年に「日本で最も美しい村」連合に加盟、平成 28 年には木曽路が日本遺産に認定されました。こうした、自然環境と歴史・文化的環境は、かけがえのない町民の財産であり、今後も将来に渡り守り続けていくことで、「ふるさと」に対する誇りと愛着の醸成に努めることが肝要です。

◇農業の衰退

町内各地に残る田園風景もまた、心豊かにする美しい景観を形成していますが、当町の農業は、耕地面積が小規模なうえ、耕地の立地条件が悪く、生産性が低い状況となっており、専業農家を育てるのは困難な状況です。また、農業従事者の高齢化・後継者不足、鳥獣被害等により生産者の生産意欲の衰退、生産体制の弱体化が進んでいます。そのため、地域や意欲のある農業者と連携しながら、農地の荒廃地化の防止と、地産地消スローフード等を推進することで、農業や農地の維持を図る必要があります。

◇地域のつながり

少子高齢化・過疎化の進行の中で、地域住民を主体とする地域活動を確保するために、7つの地域ごとに「地域振興協議会」を設置し、地域の課題は地域自らが解決する仕組みを構築しています。今後のさらなる人口減少が予測される中で、地域の活動を確保していくためには、地域振興協議会、地域支え合いの会、NPO法人、地域サークルなどのあらゆる団体の連携を強化していく必要があります。また、まちづくりの新たな担い手として、次世代を担う若者と積極的に連携していくことも求められています。

◇買い物、医療、交通弱者への対応

高齢化の進行とともに、買い物弱者、医療弱者、交通弱者への対策が急務になっています。

食料品・日用品を含め町内での消費活動は少なくなり、近隣市町村の大型ショッピングセンター等へ流出しています。その結果、町内商店は減少する傾向にあります。在宅医療・在宅介護が進展する中で、医療・介護の提供体制はさらなる充実が求められています。町内商業者の経営改善や、医療・介護事業者との連携を進めながら、車に乗れなくなっても暮らし続けることができる環境を整備していくことが重要です。

基本目標

自然と文化、地域のつながりを土台とした確かな暮らしを南木曾一丸で創造する。

〈基本的方向〉

- ◆金銭的、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさを重要視し、自然・文化・地域のつながりを土台とした確かな暮らしを実現させ、住民一人ひとりが生きがいを持ち幸せに暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。
- ◆ふるさとに対する関心、誇りと愛着を醸成させ、住民が自主的かつ主体的に地域づくりを行うことのできる環境を創出します。
- ◆農業のもつ多面的機能の増進と販路の確保や6次産業化を進め、美しい田園風景を守るとともに町の農業を持続させ、農ある豊かな暮らしを促進します。
- ◆地域住民同士の支え合いの精神の強化や公共交通、買い物環境の利便性の向上、医療・介護体制の充実を図り、人口減少や高齢化が進んだ中であっても、快適で安全な暮らしができる環境を確保します。

数値目標	基準値	目標値
地域支え合いの会活動件数	382 件 (H30)	300 件 (R6)
中山間地直接支払制度加入面積	172ha (H30)	172ha (R6)
商業事業者数（商工会員数）	262 団体 (H30)	265 団体 (R6)

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策１－１ 自然と共生し人がつながる暮らしの実現

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
緩衝帯整備面積	1.74ha (H30)	2 ha (R6)
協働のまちづくり事業数	15 事業 (H30)	20 事業 (R6)
防災マップ取組地区数	45 地区 (H30)	18 地区 (R6) ※ 2 順目

1 自然との共生・景観の保存

啓発活動や地域が主体となった自然環境の保全活動や景観づくりを促進し、住民の理解や関心を深めます。また、地域づくり補助金等を活用して地域住民による里山再生を支援し、住民一人ひとりが自然豊かな美しいまちづくりの一翼を担う体制を構築します。

南木曾町特有の歴史的な文化財を関係団体と連携しながら未来にわたって保存活用に取り組み、豊かな自然と文化が溢れるふるさとに対する誇りと愛着の醸成を図ります。

重点事業：○緩衝帯による里山再生

関連事業：○美しいまちづくり事業（ポイ捨て防止活動等） ○文化財の保存

2 地域の主体性・つながりの強化

地域振興協議会への財政的・人的支援を行い、地域住民による自主的な地域づくりを推進します。

地域は住民がつくるという意識や関心を高めるため、協働のまちづくり事業として、お気軽ミニ集会、若者まちづくり会議、コミュニティスペース「ミンツク」の活用など、まちづくりについてディスカッションをする仕組みをつくり、町の施策に整合するアイデアについては積極的に協働事業化に取り組みます。また、若者や女性など多様な町民に地域づくりへの参加を促していきます。特にこれからの町を担う若者の活動を支援するとともに、民間とも協働・連携していくことを目指します。基盤整備のために妻籠町並み交流センターの建設を行い、地域コミュニティーのさらなる醸成を図ります。

また、日常生活の中の困り事について、共助の精神で支え合う地域支え合いの会の活動を支援し、誰もが活躍でき安心して住み続けられる地域社会を創生します。

重点事業：○若者まちづくり会議 ○地域支え合いの会への支援

関連事業：○お気軽ミニ集会 ○地域振興協議会への支援 ○公民館活動等支援

○若者まちづくり交流イベントの開催 ○コミュニティスペースの活用

○妻籠町並み交流センター建設

3 地域防災機能の向上

平成 26 年 7 月豪雨災害以降、近年の豪雨で、河川の増水等による避難勧告が多発しています。有事の際に、住民自らが行動できることが重要です。そのために、子どもたちへの防災教育、災害の初動対応で大きな役割を担う自主防災組織の活動への支援・指導、地域の危険個所の共有を図るハザードマップの活用等、官民連携した防災力の強化を進めます。

国土強靱化計画を策定し、ソフト対策とともにハード面として適切な防災工事を県や国と連携し、計画的な事業の実施に努めます。

重点事業：○自主防災組織への援助（防災マップ等） ○消防団への活動支援

関連事業：○防災計画の推進 ○防災施設の整備 ○治山・治水・砂防事業の推進

○CATV光化事業(FTTH 化) ○簡易給水施設整備

○国土強靱化計画の策定

4 未来技術の活用

人口減少や東京への一極集中等の結果、①交通弱者の増加、②医療・介護サービスの担い手不足、③地域の小売・生活関連サービスの衰退、④インフラの維持管理など社会課題が山積しています。国全体がSociety5.0の実現に向けて歩みを進める中で、わが町においても未来技術を活用した将来の社会をイメージしつつ、具体的な課題解決や地域活性化に取り組んでいくことが重要です。モノやサービスの生産性・利便性を高め、産業や生活等の質を飛躍的に向上させたり、社会的・経済的に地域を一層豊かで魅力あるものとし、それが人を呼ぶ好循環を生む起爆剤として、様々な課題改善に有効な未来技術を調査し取り入れるための研究をすすめます。

重点事業：○未来技術の活用に向けた調査研究

施策 1-2 健康で安全な食を支える地産地消の推進

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
遊休農地への放牧面積	6 ha (H30)	6.5ha (R6)
新しい加工食品の販売額	100 千円 (H30)	1,000 千円 (R6)

1 農地の有効活用促進

中山間地域農業直接支払制度等を活用して集落の継続的な活動を支援し、農業・農村の持続的な発展と景観、防災、水など農地の持つ多面的な機能を増進します。また、畜産農家への素牛の更新補助や町有牛の貸付けにより経営を安定化させます。また、羊等を使った遊休農地放牧を推進し荒廃地化を防止します。

鳥獣被害対策実施隊への支援、新規狩猟者支援や追い払い犬事業に取り組むとともに、緩衝帯の整備による里山の再生など総合的な被害対策を推進し、生産意欲の向上、生産体制の強化を図ります。

重点事業：○畜産による遊休農地活用の推進

関連事業：○農家への経済的支援 ○有害鳥獣対策の推進 ○協同耕作の推進
○中山間地直接支払制度

2 農業の高度化・発展

有害鳥獣被害のないエゴマを活用したエゴマ油の生産販売やヒペリカム栽培など新しい農業ビジネスモデルを創出し、新たな流通経路による全国的な販売経路のしくみづくりを検討します。また、商工会、地域団体、地域おこし協力隊など様々な機関と連携し、地元の食材を利用したスローフードの活用、遊休農地を活用した薬草栽培、生薬・健康食品の開発など新しい視点での検討を行い、農業の6次産業化への転換に努めます。さらに、宿泊施設でのスローフードの提供、農家民宿による農家体験などにより町の主要産業である観光業との相乗効果を図り、農業で生活の糧を得られる環境づくりに取り組みます。

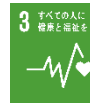
住民の健康で安全な食を支えるため、軽トラ市や学校給食への地元野菜の利用等により、農産物の地産地消を推進します。

重点事業：○加工食品の開発

関連事業：○農業の活性化事業 ○園芸特産振興助成事業
○全国的に販売できるしくみづくり ○農業と観光業の連携
○学校給食への地元食材利用 ○南木曾薬草検討委員会への支援

施策 1-3 買い物・交通・医療弱者がいらないまちづくり

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
経営指導件数	320 件	330 件
年間バス利用者数	61,966 人 (H30)	62,000 人 (R6)
木曽病院線への利用者	13 人 (H30)	50 人 (R6)
国保健診受診率	72.4%	70%

1 町内商店の維持・革新

補助制度や町制度資金の活用による設備投資支援、地域商品券による地域消費拡大を図るとともに、商工会と連携し、小規模事業者への経営指導を行い町内事業者の経営安定化に努めます。また、町内商店の経営者と移住希望者、関係人口等のマッチングを行いながら、事業承継を支援します。

買い物弱者対応等、商工会、地域商店などの関係機関と連携し検討します。

重点事業：○商工会への支援（経営改善・事業承継支援）

関連事業：○中小企業制度資金の活用 ○地域消費拡大事業（地域商品券）

○買い物弱者対策の検討 ○経営指導

2 公共交通の充実

車が運転できなくなっても地域で暮らし続けられるようにするために、地域バス等を継続的に運行するとともに評価・検証を行い、利便性が高く、効率的な交通システムを育てていきます。

地域の安心安全と地域経済を支える道路網整備を進めるとともに、地域バスや乗合いタクシーの本数を維持しつつ、利用者ニーズにあった運行に努めます。平成 29 年からは木曽病院線の試験運行を開始しました。利用実態の調査・検証を行い、事業の見直し等による効率的な交通システムの構築を目指します。さらに、今後の社会情勢の変化を踏まえて、町民や観光客の移動ニーズに対して、複数の交通手段などをスマートフォン等で一括して行うサービスや、買い物弱者対策、地域医療の確保の側面からも公共交通の在り方などの調査研究を行います。

重点事業：○地域バス・乗合タクシーの運行

関連事業：○南木曾駅窓口業務の運営 ○木曽病院線の利用促進

○道路交通基盤の整備

3 医療と健康づくりの推進

地元医院への支援を図りつつ、関係機関と連携し、医療体制を確保します。また、新しい通信技術を活用した遠隔医療等の活用を目指します。

健康を維持していくため、特定健診の受診率向上に取り組むとともに、スポーツを通じた健康づくりの場、地域の高齢者が集まり交流するの場を充実します。また、介護予防として、75 歳以上の高齢者に対するフレイル対策などのきめ細やかな健康づくり支

援を充実します。

重点事業：○地域医療支援事業

関連事業：○総合型スポーツクラブ支援 ○疾病予防の促進（健診・検診）
○介護予防の促進（地域支援事業） ○木曾広域連合との連携

基本戦略 2 子育て世代が戻って こられる雇用の創出

背景と課題

◇雇用の創出

「南木曾町に働きたい仕事がない」という理由で、将来町外へ転出したいと考えている高校生が多数います。夢や希望を持って働くことのできる魅力ある雇用の創出を図っていかねばなりません。町の有している地域資源を雇用の創出に繋げ、都市部の大企業の雇用形態と差別化し、町特有の雇用を創出するといった視点が重要です。

人口ビジョンで示した産業分析から町特有の雇用の創出を生み出す潜在能力がある分野としては、「観光産業」、「林業」の2つがあると考えられます。

◇観光産業

町の美しい自然環境や国選定重要伝統的建造物群保存地区の妻籠宿、国の近代化遺産に指定された桃介橋をはじめとする恵まれた文化遺産を活かした観光産業は町の主要産業として位置付けられています。近年は中山道のハイカーなど自然を楽しむ外国人観光客が非常に多く、町は国際的な観光地となっています。しかしながら、町の観光は通過型観光が中心となっており、町全体の観光収入の増加へは繋がりがづらい状況です。法人化された観光協会を中心としながら、多様なニーズや世代を受け入れることのできる質の高いサービスを提供できる仕組みづくりや、町の観光資源の有機的な結びつきを高め、消費を増やす滞在型観光地づくりを推進することが求められます。

◇林業

町の森林面積は、町の総面積の約9割以上を占めており、そのうち国有林が約7割、民有林が約3割となっています。木材価格の低迷による採算性の悪化や労働力不足と高齢化等の要因により、造林意欲が減退し、手入れの行き届かない森林も多くみられます。国では、管理ができなくなった山林の管理を市町村が担う新たなシステムの構築を目的とする「森林経営管理法」を平成31年4月に施行しています。また、地球温暖化防止や国土保全等、森林の公益的機能を維持することを目的に「森林環境税」が創設され、令和元年度から森林環境譲与税が配分されています。こうした中で、町では林業の将来ビジョンとして「木材利用の推進と展望」を策定し、地元産材の利用促進や担い手育成、間伐や路網整備などを進めています。

◇産業の核となる人材の確保

観光産業、林業を含め町の産業の活性化については、地域のリーダーとなる優秀な人材の確保が重要です。国の総合戦略でも「地方へ新しい人の流れをつくる」という基本目標において「人材を活かす」という考え方を示しています。地域一体での町内人材の育成と共に、町外からプロフェッショナル人材や、客観的なものの見方や町内の常識・価値観を超えて新しいチャレンジができる人材を獲得していく取り組みが重要です。

基本目標

町独自の地域資源を活かした魅力のある新しい雇用を創出し、安心して移住できる労働環境を整備する。

〈基本的方向〉

- ◆マーケティングや外貨を稼げる新しいコンテンツ開発により、通過型観光地から滞在型観光地への転換に取り組み、観光産業の底上げを図ります。
- ◆未活用の森林資源の活用を進め、新しい林業システムを構築することで、森林のある豊かな生活モデルの構築と森林資源の多角的な活用を促進します。
- ◆町内産業の活性化と経済の自立的な発展を促進するため、優秀な人材の確保・育成、起業支援、企業誘致に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
観光客宿泊者数	139,300 人 (H30)	130,000 人 (R6)
新規林業従事者数	1 人 (H30)	5 人 (R2～R6)
誘致した企業数	—	1 企業 (R6)

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策２－１ 観光立町の推進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光客数	526 千人 (H30)	550 千人 (R6)
外国人観光客数（一石柅）	31, 426 人 (H30)	40, 000 人 (R6)
ふるさと納税額	13, 027 千円 (H30)	10, 000 千円 (R6)
観光協会会員数	18 会員 (H30)	80 会員 (R6)

1 観光資源の整備・活用の推進

周辺地域と連携し、中山道の歴史文化や地場産業を活かしながら、それぞれの地域が持つ魅力を相乗的に向上させる広域観光に取り組みます。

法人化され独立した観光協会による、高付加価値化された観光商品（体験コンテンツ、ガイドなど）の開発・販売、地域資源を活用した観光客向けの飲食メニュー、土産品の開発を促進します。

指定管理制度の活用や地域の協力を得ながら観光資源の基盤整備を推進するとともに、民間旅行会社等と連携し観光客数の拡大と滞在時間が延長するような魅力のある新しいコンテンツ作りに取り組みます。

なぎそミツバツツジ祭りや妻籠マラソン大会などの認知度の高い集客力のあるイベントの開催を継続的に支援するとともに、広域観光を促進する道路を整備して、町の交流人口・関係人口の増加を図ります。

重点事業：○（一社）南木曾町観光協会への支援（運営・商品開発支援）

関連事業：○観光地整備事業 ○地域への観光地整備事業補助金

○農泊推進協議会への支援 ○集客イベントへの支援 ○伝統芸能保存

○地域おこし協力隊支援 ○広域交流道路の整備

2 インバウンドの推進

外国人観光客を拡大させていくため、名古屋、高山、金沢、松本等の都市と連携し、昇竜道、ゴールデンルートからの観光客の呼び込みを強化します。

外国人観光客の満足度を向上させるため、外国人向けの高付加価値化された観光商品の開発を促進します。外国人向けツアーガイドを育成するとともに、AI チャットボット等を活用した観光案内所の情報発信機能の強化、多言語音声翻訳、キャッシュレス決済の導入などにより、外国人観光客への受入環境整備を促進し、外国人観光客が快適に観光を楽しめるようおもてなしの向上を図ります。

滞在時間の伸長を図るため、空家等を活用した観光交流施設や宿泊施設等の整備を支援して、外国人観光客への滞在場所の確保を進めます。

重点事業：○（一社）南木曾町観光協会への支援（運営・商品開発支援）（再掲）

○多言語化等事業

関連事業：○外国人向けツアーガイドの育成 ○駅観光案内所の運営
○空家等を活用した観光交流施設・宿泊施設等の整備
○キャッシュレス決済の導入支援

3 地域ブランド力の向上

日本遺産認定を活かしたPRや日本で最も美しい村連合のネームバリューを活用したプロモーション活動の強化を進めます。現状、町内で完結している資源を町外へ発信し、南木曾町の知名度の向上を図るため、スローフードフェスタ in 南木曾への町外からの誘客活動や上下流交流の活発化・農業事業の推進などに取り組みます。

ふるさと納税制度の拡充と企業版ふるさと納税に取り組み、「生まれ育ったふるさと」、「第2のふるさと」として町への誇りと愛着を育むとともに、特産品の振興を図ります。

重点事業：○ふるさと納税の拡充と企業版ふるさと納税の導入

関連事業：○日本遺産・日本で最も美しい村連合に関するPR

○地域ブランド促進事業 ○宣伝誘客活動 ○スローフードの活用推進
○広域連携の推進

4 妻籠宿の保存と活用

全国的な知名度を持つ妻籠宿を、その特色をより確かなものとして発展させていくため、保存物件や中山道などの道路の整備工事に取り組むとともに、今後の妻籠宿の保存運動のあり方、空家対策等について具体的な取り組みを調査研究・実践します。

妻籠宿と中山道を軸にした町のブランド力の向上を図り、産業経済など多方面への波及効果を促します。また、世界遺産についても登録に向けた調査・研究を引き続き継続します。

重点事業：○妻籠宿保存事業

関連事業：○歴史の道修理・修景 ○中山道などの道路整備

○妻籠宿の世界遺産登録に向けた調査・研究

5 リニアを活かしたまちづくり

2027年（令和9年）開業に向け、リニア中央新幹線の計画が進められています。

飯田市、中津川市にリニア中央新幹線の駅ができることにより、移住・定住の促進、新たな産業などの立地、観光客など来訪者の増加などの可能性が高まります。

開業後の様々な波及効果をチャンスとして活かせるよう準備をしていく必要があります。商工会に事務局を置く「リニア中央新幹線を活かした地域づくり委員会」の活動に賛同し支援をしていきます。

リニア中央新幹線のもたらすプラス面の効果を最大化し、マイナス面の影響を最小化していく必要があります。リニア中央新幹線の開業に向けて、積極的な取り組みを進めていくことが求められています。リニア中央新幹線開業（2027年予定）を南木曾町の発展に繋げるため、リニア開業後を見据えた地域づくりの指針として「南木曾町リニア活用基本構想」を策定します。

重点事業：○リニア中央新幹線を活かした地域づくり委員会への支援

施策２－２ 林業振興の促進

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町有林・民有林の間伐実施面積	28.61ha (H30)	50ha (R6)
国有林レクリエーション利用人数	20,800 人 (H30)	20,000 人 (R6)

1 町有林・民有林の利活用の促進

「森林経営管理法」に基づく民有林の新たな経営管理システムの構築を長野県の支援を受け木曽圏域で進めます。その計画を基本に森林環境譲与税を活用した民有林材の利用促進や担い手の育成、間伐や路網整備を推進します。町の「木材利用の推進と展望」に基づき町有林等の地元産材の利用を促進するシステムづくりを関係団体と協力して、妻籠町並み交流センターの建設をモデル事業として進めます。

また、高性能林業機械の導入や技術者の育成など、森林組合を支援していきます。

重点事業：○民有林の新たな経営管理システムの構築（森林環境譲与税の活用）

関連事業：○町有林整備・活用の推進 ○林道網の整備

○地元産材利用促進モデル事業（妻籠町並み交流センター建設）

○まきストーブ・ペレットストーブへの補助とペレット工場の検討

○森林組合への支援

2 国有林の利活用の推進

レクリエーションや教育の場としての活用など林野庁と連携し国有林資源の有効活用を進めます。

重点事業：○レクリエーションの場としての整備活用

関連事業：○学校教育の場としての活用 ○農泊推進協議会への支援(再掲)

3 林業関連地場産業の振興

南木曽ろくろや桧笠などの伝統産業の活性化を図るために、ふるさと納税返礼品への活用を通じて、新製品の開発に取り組みます。

宿泊施設での食器などへの活用、体験プログラムなど、観光協会と連携し、伝統工芸品の高付加価値化と旅行商品への組み込みを推進するとともに、観光物産展などの多様な方法で伝統工芸品のPRを行い、熱心なファンの増加を図ります。

また、地域起こし協力隊など、新しい活力を活かした、伝統工芸品による新たなビジネスの創出を支援します。これによって製品企画力や販売力のある地域を目指します。

重点事業：○ふるさと納税の拡充と企業版ふるさと納税の導入(再掲)

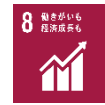
関連事業：○伝統工芸体験プログラム ○伝統工芸品のPR ○工芸街道祭支援

○工芸品産業振興事業補助金 ○地域おこし協力隊支援（再掲）

○ウッディクリエイイト南木曽（WCN）への支援

施策 2-3 地域リーダーの育成

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域おこし協力隊定着数	1 人 (H30)	2 人 (R2～R6)
起業支援件数	1 件 (H30)	25 件 (R2～R6)

1 地域に必要な人材の育成・確保

町内事業所の雇用情報等を町公式ホームページや木曾広域ポータルサイト、SNS、情報誌、地元蘇南高等学校等を通じて継続的に発信し、UIJ ターンの実現と町外での経験を活かした優秀な人材の確保に努めます。

また、雇用を希望している町内事業所と連携して、都市部のUIJ ターン希望者の就業移住を支援し、町内事業所の担い手の確保と移住者の増加を目指します。

新しい視点や斬新な考えを持つ貴重な人材として地域おこし協力隊やプロフェッショナル人材などを受け入れます。地域おこし協力隊には、まちの活性化の起爆剤の役割を果たすことを期待し、隊員の様々な地域おこし活動や定住のための起業等に取り組む活動を柔軟に支援します。プロフェッショナル人材は、経営改善などの先進事例を研究し、導入を検討します。

また、名城大学や名古屋外国語大学等の中京圏の大学と連携し地域課題を調査分析し、地域に必要な人材の育成と関係人口拡大を進めます。

重点事業：○地域おこし協力隊支援（再掲）

関連事業：○移住定住情報の発信

○UIJ ターン就業移住支援事業 ○人材の育成と関係人口の拡大

2 企業誘致・起業支援

空家等を活用した起業支援やサテライトオフィスを活用した企業誘致に努めるとともに、テレワークについて検討します。

また、商工会等と連携して、起業後の経営指導など起業に関する総合的な支援を実施します。

企業誘致活動については、労働力不足などから大規模な誘致が困難なことから、初期の設備投資が小さいIT企業などを視野に入れた誘致活動とし、起業については町内の産業と親和性の高い観光関連企業や木材を活用するものづくり企業に対する支援に努めます。

重点事業：○移住定住・起業支援 ○企業誘致活動

関連事業：○経営指導（再掲） ○地域おこし協力隊支援（再掲）

基本戦略 3 子育て世代の UIJ ターンの拡大

背景と課題

◇人口の社会動態

人口ビジョンで示したとおり、都市志向や、雇用環境の違いにより 10 代後半から 20 代前半にかけて進学等で町から転出した若者が、20 代中盤になっても町に戻らなくなっています。町から通学できる進学先の選択肢は限られており、進学時に町から転出することはやむを得ませんが、卒業後に戻ってきたいと思える取り組みや、戻ってきたいと思う人が戻って来られる環境の整備が必要です。

◇住宅環境

南木曽町は東濃地区への通勤圏であるとともに田舎暮らしを希望する U I J ターン希望者により住宅ニーズは高い状況にあります。「移住したくても受け入れ先がない」「住居に関する情報が少ない」といった声のとおり、町の住宅事情は決して高い水準にはありません。また、地形的に住宅適地が少なく住宅用地を確保することが難しいうえ、通勤・通学の利便性などから、近隣の市町村へ移住する人も少なくありません。町への定住化を推進するためには、町営住宅等の整備や、町内で可能な住宅用地の確保、既存住宅の居住水準の向上を支援する取り組みが求められます。

◇空家の活用

人口減少に伴い、空家の増加も町政の大きな課題の 1 つとなっています。現在町の空家件数は令和元年度調査で 369 件であり、今後も増加が見込まれ景観上の問題や倒壊の危険性、治安の悪化など様々な面での悪影響が懸念されています。住宅用地が限られている町においては、町営住宅を補完する受け皿として、空家の活用が人口の流出抑制や移住者受入のための大きなテーマとなっています。

◇ミスマッチの解消

都市部の生活と田舎での生活は文化や慣習など様々な面で異なります。移住後に思い描いていた理想の生活と現実とのギャップにより移住後すぐに転出してしまっは意味がありません。これを防ぐため移住の推進とともに、町での生活について事前に移住希望者に知ってもらう必要があります。田舎には大変なこともあるがそれに勝る魅力があるということを情報発信し、移住希望者とのミスマッチを解消する取り組みが必要です。

基本目標

地域コミュニティ及び地域経済の活性化に寄与するＵＩＪターンを推進するとともに、快適で安心して暮らすことのできる環境を整備することにより人口の社会減を縮小させる。

〈基本的方向〉

- ◆南木曾町の児童生徒に町での働き方、暮らし方のビジョンを考えるきっかけを作り、将来ふるさとで暮らしたい、夢を叶えたいと思うことができる教育と環境整備を推進します。
- ◆都市部での移住相談会に参加して、町の魅力や暮らし、移住後の仕事など直接移住希望者に総合的な情報発信を行うことで効率的な移住促進に取り組みます。
- ◆住宅に対する各種補助や空家・空地の活用促進により、住宅事情を向上させ近隣市町村のベッドタウンとしての役割を強化します。
- ◆若者まちづくり会議の活動を支援して若者の夢が叶うまちづくりを進める移住者や移住希望者が、地域で安心して楽しく充実して定住することができる町を目指します。

数値目標	基準値	目標値
20代～30代の転入者数	220人(H27～H30)	380人以上(R2～R6)
20代～30代の転出者数	285人(H27～H30)	340人以下(R2～R6)

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策３－１ Ｕターンしたくなるまちづくり

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
小中学生の地場産業体験学習回数	33 回 (H30)	34 回 (R6)
移住定住情報の発信数	3 回 (H30)	6 回 (R6)
U I J ターン就業・移住支援事業利用者数	—	5 人 (R6)

１ 地域キャリア教育の推進

職業体験を推進し地元で働くことへの具体的なイメージを持ってもらったり地元事業所への関心の向上を図ります。また、地元の農作物を活用した食育や幼少時から木に親しみを持たせる林業体験学習等の木育を推進し地元農林業への興味と関心の向上を図ります。これにより、半農半X、半林半Xなどの新しい働き方への選択肢の幅を広げ、将来町で働き町に住みたいと思う学生の増加を目指します。

重点事業：○学生の職業体験支援

関連事業：○学校教育の地元食材利用（再掲） ○ウッディスタート事業
○林業体験学習

２ 移住定住情報の発信

町公式ホームページや木曾広域ポータルサイト、SNS、情報誌、地元蘇南高等学校・同窓会等を通じて効率的な移住定住情報の発信を継続的にを行います。また、ホームページの移住情報コンテンツの内容を拡充し、移住相談窓口の充実化、楽園信州協議会や木曾広域連合と連携し、移住希望者に対して効率的に情報を発信します。

重点事業：○移住定住情報の発信（再掲）

関連事業：○ホームページ・移住相談窓口の充実

３ Ｕターン者向けの経済支援

町内で就職や定住をすることで返済免除などの特典のある奨学金制度または返済金に対する助成制度の創設を検討します。また、卒業後のＵターンの推進と町に必要な人材の確保を図るため、都市部からの移住就業者に対し移住に要する経費を助成します。

既存のリフォーム補助に上乗せする形で、平成30年度から実施している、3世代同居家族やU I J ターン者、子育て世代、新規就業者向けなどへのリフォーム補助を継続します。これにより、家族での移住定住の推進、介護などに起因したUターンへの負担軽減に取り組むとともに、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の孤立防止に努めます。

重点事業：○U I J ターン就業・移住支援事業(再掲)

関連事業：○奨学金等の検討 ○住宅リフォーム補助金

施策3-2 強みを活かしたUIJターンの促進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住相談件数	10 件 (H30)	10 件 (R6)
空家バンク登録件数	7 件 (H30)	10 件 (R6)

1 移住相談会への参加

三大都市（東京・大阪・名古屋）等での移住相談会・移住セミナーに参加し、田舎への移住を希望している人に向けて、南木曾町を移住先として選んでもらえるよう、町の魅力のPR、移住相談及び就労支援等に積極的に取り組みます。

重点事業：○移住相談会への参加

2 移住者受入体制の強化

町内の空家を移住体験住宅として整備し、空家の管理活用を推進します。また、Iターン希望者に対し、広域連携事業で行う移住体験ツアーを通じ田舎の暮らしを経験できる仕組みを構築します。体験の一環として、草刈りや雪かき等の地域活動などもメニューの1つとして検討し、生活の実態への理解を深め、移住後のミスマッチを解消します。

町内全体の質の良い空家の把握に取り組み、片付けや改修などの活用補助や空店舗を活用した起業への支援を行います。また、空家バンク制度の更なる活用に向けた見直しを行い、所有者と借受希望者のマッチングを推進します。

また、若者まちづくり会議を支援して若者の夢が叶うまちづくりを進めます。加えて、町に定住している若者や移住してきた者、これら移住しようと希望している者、皆が安心して楽しく充実して定住できるまちづくりを大学等と連携し進めます。

重点事業：○空家バンク登録の推進

関連事業：○移住体験住宅整備 ○移住体験ツアー ○空家利活用補助金の拡充

○若者まちづくり会議（再掲） ○人材の育成と関係人口の拡大（再掲）

施策３－３ 地元企業への就労の促進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地元企業への新規就労者数	18人（H30）	90人（R2～R6）

1 地元への就労支援

町内の事業所、商工会、木曽広域、町村、学校等と連携し、インターンシップ、職場体験に対する支援を行い事業者と学生の交流を深め、学生に南木曽で働いてもらうためのきっかけを創出します。

国や長野県の新規就農者支援制度を活用した就農支援を引き続き実施するとともに、森林環境税等の事業を通じて新規就林を支援します。

また、県が運営する求人サイトへの町内企業の求人情報の登録を促し、U I J ターン就業・移住支援事業を推進します。加えて、経営改善などを目指して、町内企業とプロフェッショナル人材のマッチング導入について検討します。

重点事業：○U I J ターン就業・移住支援事業（再掲）

関連事業：○学生の職業体験支援（再掲）

○地元への就労支援 ○新規就農就林者への支援

施策３－４ ベッドタウンとして選ばれるまちづくり

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ユーアイ住宅による移住世帯数	4世帯（H30）	4世帯（R2～R6）

1 住宅地としての競争力強化

ＵＩＪターン者や若者向けのユーアイ住宅等を計画的に建設することにより、ＵＩＪターン者はもちろん、結婚による世帯分離者など持ち家を持たない世帯が引き続き快適に安心して暮らすことができる環境を整備します。また、持ち家に対するリフォーム補助制度や空家利活用補助金制度の周知に努め、住民の定住化の促進と優良な建築ストックの活用を推進し、ベッドタウンとしての競争力を高めます。また、住宅地を造成することで、町内の住宅用地を拡大し、住宅ニーズに応えていきます。

ユーアイ住宅等の居住者に対し町内で住み替えるための情報提供（宅地・空家）を行うことにより、町への定着率向上を目指します。

重点事業：○ユーアイ住宅の建設

関連事業：○住宅リフォーム補助金（再掲） ○空家利活用補助金の拡充（再掲）

○宅地造成

基本戦略 4 子育て世代が安心して結婚、 出産、子育てができる環境づくり

背景と課題

◇合計特殊出生率

町の合計特殊出生率は（2017 年 1.10%※参考値）全国平均（2017 年 1.43%）、長野県平均（2017 年 1.56%）と比較すると低水準で推移しています。現在の人口を維持できる人口置換水準（2.07%）には届いていません。合計特殊出生率の低下の要因としては、結婚率の低下、晩婚化、夫婦の出産数の低下が要因としてあげられます。結婚・出産は個人の自由で他から強制するものではないため、結婚したいと思う人が結婚できるための支援や子どもを持ちたいと思う人が安心して出産・子育てをできる環境を整備することで出生率の低下の要因を改善していくことが求められます。

◇結婚希望

平成 27 年度の意識調査では町民の独身者の約 75%（結婚したくない約 7%、わからない約 18%）は結婚の意思をもっていますが、このうち約 60%が「適当な相手にめぐり会っていない」ということを結婚を妨げる要因として挙げており、出会いの機会が乏しいことが推定されます。全国調査でも同様の集計が出ており、全国的にも同様の状況で推移していることをうかがわせます。

◇出産希望

平成 27 年度の意識調査では、理想の子どもの人数は 2.4 人となっており、理想どおり子どもをもつことができれば出生率は大きく改善することが見込まれます。理想の子どもの人数に達していない理由として、経済的な理由や育児に対する身体的・精神的負担が意識調査であげられており、子育てに対する不安や負担を軽減することが重要です。こうした中、令和元年 10 月から保育料が無償化され、子育て支援の充実が大きく進んでいます。

◇教育環境の整備

町では教育の充実を総合計画の重点課題とし、豊かな自然環境と地域の特性を活かしながら、自主的で創造力があり協調性を持った子どもの育成を目標とした学校運営を行っています。人口ビジョンで示したとおり、現在、南木曽町の生徒人数は 1 学年 30 人程度で推移していますが、2060 年には 1 学年 7～8 人程度まで落ち込むと推計されているところ、総合戦略の実行により 1 学年 20 人の確保を目標としています。今後、生徒の減少に伴い、これまで以上に学校・家庭・地域・行政が一体となって学校教育の充実に取り組む必要があります。また、保育所保育指針・小学校学習指導要領が改正され、これまでの保育に加え幼児教育の充実と小学校との連携強化が重要であるとされ、検討が必要となっています。

◇蘇南高等学校への期待

長い歴史と伝統のある蘇南高等学校は、地域の教育力向上に欠かせない教育機関としての役割を果たしています。しかし、少子化や子供の意識の変化等の要因で蘇南高等学校への進学者が年々減少し、県の高校再編基準も示される中、新たな取り組みが必要とされています。また、平成 31 年には県教育委員会から示された高校改革実施方針に基づき「木曽地域の高校の将来像を考える協議会」が設置され、高校の在り方に対する協議が続いています。蘇南高等学校は地域における教育活動の推進力、地域が求める優秀な人材を育成する場であり、南木曽の創生の切り札として不可欠な存在であることから、高校存続に向けた取り組みを継続的にすすめることが重要です。

基本目標

子育て世代の結婚・出産・子育てに関する希望を叶え、子どもたちが夢を叶えられるまちとなるよう教育環境を発展させる。

〈基本的方向〉

- ◆結婚したいという若者の願いを叶えるため、出会いの準備、出会いの場の設定、出会った後の支援などの婚活支援に取り組みます。
- ◆出産・子育てするための各種支援と子育て世代への経済的支援の両面から、子育て環境の充実を図ります。これまで取り組んできた各種支援を継続しつつ、子育て世代の希望に沿える手法がとれるよう検討、見直しを随時行います。また、子育て支援のPRを強化し、出産・子育てを予定している方に対しても不安の軽減に努めます。
- ◆学校だけでなく地域、家庭、行政が一体となり、南木曽の地域性を活かした教育を展開することでふるさとを愛する精神を育むとともに、人間性豊かで創造力のある町の将来を担う優秀な人材を育成します。また、保育所保育指針、学習指導要領の改正に伴う取り組みについて検討していきます。
- ◆蘇南高等学校の発展に対しての支援を行い、他にはない新たな魅力を引き出し、町内はもちろん、町外、県外からの進学者数の増加に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	11 件 (H30)	15 件 (R6)
出生数	20 人 (H30)	20 人 (R6)

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策４－１ 結婚希望の早期実現の促進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
結婚支援イベント開催数	1回（H30）	2回（R6）
結婚支援イベント参加者数	7人（H30）	15人（R6）

1 出会いの場の創出と結婚サポート体制の充実

結婚を望んでいる若者への出会いの場、地域の良さを活かした交流の場を提供していきます。木曾広域連携によるイベントや町独自のイベント等、参加しやすく参加者ニーズに合わせたイベントとなるようノウハウを持った民間企業と連携し、事業効果が最も高くなる形で出会いの場を創出します。併せてイベント前講習を開催することにより出会いの準備から出会いまで一貫した支援を行います。

また、イベント参加者の声をアンケート等から確認し、常に改善を図ることで結婚支援イベントへの参加者の増加と、一人でも多くの若者の希望が叶えられる事を目指します。また、結婚相談所の在り方について検討するとともに、結婚し新しい生活がスタートする際の経済的負担に対する助成制度についても今後検討していきます。

重点事業：○結婚支援イベントの開催（広域連携事業・町事業）

関連事業：○結婚支援イベント参加者への参加費補助

○長野結婚支援ネットワーク等への参加

○結婚相談所及び結婚時の経済支援の在り方検討

施策4-2 出産・子育てに対する負担軽減

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数に占める第3子以降の割合	21% (H30)	26% (R6)

1 出産に対するサポートの充実

妊婦の健康保持促進や異常の早期発見・早期治療を図るとともに妊娠・出産に対する経済的不安を軽減します。また、精神的、肉体的、経済的負担が大きい不妊・不育治療を支援し、子どもを持ちたいと希望する人が子どもを持てる環境づくりを推進します。

重点事業：○不妊・不育治療助成

関連事業：○妊婦産婦一般健康診査等の支援 ○出産祝金の支給

2 子育てサポートの充実

新生児からの切れ目のない相談事業や親同士が気軽に交流できる場を積極的に確保し、子育て世代の横の連携を強化することで子育てに対する不安や悩みの解消を図ります。

乳幼児の一時預かりや育児の援助を受けたい人と育児の支援を行いたい人を組織化し相互援助活動として地域での子育て支援の強化を推進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

子どもを安心して遊ばせることのできる場所の整備、子ども同士の交流する機会の確保及びブックスタート事業などの発育支援を行い、心身共に健やかな乳幼児の育成を図ります。

保育料無償化の恩恵を受けられない1・2歳児を対象に町から給付金を支給し、子育て家庭への負担軽減対策に取り組みます。

重点事業：○おやこのひろば ○子育て応援給付金

関連事業：○乳幼児一時預かり ○ミニ・ファミリーサポートセンター

○ブックスタート事業 ○新生児訪問 ○離乳食教室

○産後ケア・2か月児相談・乳児健診・幼児健診・5歳児健診事業

○公園の整備 ○保育園児健診 ○通園バスの運行

3 子育て世帯の負担の軽減

子どもの健康への支援を行い、健やかな子どもを育成を図り親の不安の軽減に努めます。また、子育てに係る経済的な負担を軽減し、子育て世代が理想の子ども的人数を持てる環境づくりを進めます。

重点事業：○子どもの医療費無料化

関連事業：○乳児一般健康診査 ○インフルエンザ等任意予防接種助成事業

○保育料第3子減免 ○子育て応援給付金(再掲) ○親子歯科健診

○保育園給食費無償

施策４－３ 教育の充実

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
総合型スポーツクラブ会員加入率（小中学生）	68% (H30)	70% (R6)
小中学校の１人あたりの年間図書借入数	84 冊 (H30)	88 冊 (R6)
地元中学校の蘇南高校への進学率	43% (H30)	60% (R6)
連携大学数	—	2 校 (R6)

１ 多様な価値観を伸ばす教育の推進

課外活動や体験学習などの学校教育とは違った様々な経験を通して、問題発見や問題解決能力の育成、社会性や共に生きる力の形成を図り、見えない学力を身に付けることを促します。放課後子ども教室については、そのあり方、体制等を引き続き検討し見直しを図ります。

重点事業：○総合型スポーツクラブ支援（再掲）

関連事業：○土曜日の教育活動推進事業 ○体験学習の実施 ○放課後子ども教室

２ 南木曽の地域性を活かした教育の推進

家庭での読書の定着のためブックスタート事業に継続してセカンド・サードブック事業を実施し、町内に「読書」という地名を有する町として読書の充実に努め、子供たちの豊かな感性や表現力、思考力、創造力の向上を図ります。地元食材を学校給食へ利用し、給食を通じて食文化や環境問題、地元農業への関心を高めます。

インバウンド観光客が非常に多い国際的な観光地であることに鑑み、英語教育の強化を進め、観光客に対するおもてなしの質の向上や国際的な感性をもつグローバルな人材を育成します。

重点事業：○セカンドブック・サードブック事業

関連事業：○ALT の設置 ○学校給食への地元食材利用（再掲）

３ 蘇南高等学校の発展支援

特色のある総合学科を設置する蘇南高等学校の魅力をさらに引き出すため、「蘇南アカデミー」を学校、同窓会と連携して設置し、進学希望者向けの支援を強化します。また、海外語学研修への希望を叶え、語学力や国際的な感覚を育み、生徒の将来の活躍の可能性の幅を広げます。

町外からの生徒の受け入れを促進するため、学生寮や空家を活用した下宿先の整備をさらに進めます。

重点事業：○同窓会支援事業

（蘇南アカデミー・海外語学研修補助・生徒の下宿先の確保）

4 平等な教育機会の確保

町独自で教員を雇用し、適当なクラス数を確保するとともに通学支援を行うことで過疎地域特有の不利益を解消し平等な教育機会の確保を図ります。

地域のボランティアの協力を得て、授業や課外活動の支援や話し合いの機会を設け、学校と地域が一体となり、同じ目標に向かって子供を育てる「信州型コミュニティスクール」の取り組みを進めます。

重点事業：○信州型コミュニティスクールの推進

関連事業：○クラス数確保のための教員の雇用 ○遠距離通学地域への定期券購入
○スクールバスの運行 ○入学祝品の支給 ○英語検定等検定料補助

5 大学・企業等との連携

大学・企業等と連携し、まちづくりの手法や妻籠宿の保存運動のあり方、空家対策等の地域課題について調査研究・解決策の検討を行い、その対策を地域住民や関係団体と協力して実践していきます。特に妻籠宿の町並保存運動は多くの研究対象になっており、ゼミ合宿等の誘致や町並保存運動に関するフィールドワークの場としての「妻籠宿・南木曾町」を目指します。また、学校法人山本学園による緑誠蘭高等学校が開校することから地域との交流等を通じた支援を行います。

重点事業：○大学との連携協定（人材の育成と関係人口の拡大(再掲)）

関連事業：○妻籠宿へのゼミ合宿等の誘致 ○町並保存運動の学問の構築
○フィールドワークの場の構築 ○山本学園(緑誠蘭高等学校)への支援

資料編

1. SDGs の 17 のゴール（目標）と自治体に求められる役割

番号	目標	自治体に求められる役割
	貧困 あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる。	すべての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策を実施すること。
	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体内の資源を活用して、食料を生産する活動を推進し、安全な食料確保に貢献すること。
	保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	国民皆保険制度の運営や良好な住環境の維持を通じて、町民の健康状態の維持・改善に貢献すること。
	教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	学校教育（特に義務教育）と社会教育の両面で、すべての町民に対して質の高い教育機会を提供すること。
	ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	女性や子供等の弱者の人権を守るとともに、行政職員等における女性の割合を増やすこと。
	水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	町民が安全で清潔な水を使えるよう、水道事業を維持するとともに、水源の環境保全を行うこと。
	エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	公共施設の省エネを推進し、町内の再生可能エネルギー等の持続可能なエネルギー利用を増やすこと。
	経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	地域経済の活性化や雇用の創出を推進するとともに、労働者の待遇の改善に貢献すること。
	インフラ、産業化、イノベーション 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	道路や橋等のインフラ整備を担うとともに、地元企業の支援等を通じて産業創出やイノベーションに貢献すること。
	不平等 国内及び各国家間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進し、少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うこと。
	持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	災害時等に町民の安全を確保し、町のインフラが強靱に維持される持続可能なまちづくりを進めること。
	持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する。	環境負荷削減を推進するため、町民対象の環境教育などを行って町民の意識改革を行うこと。
	気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を行うこと。
	海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように必要な汚染対策を講じること。
	陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	国や周辺自治体、その他関係者と連携して、土地利用計画を通じて自然生態系の保護を行うこと。
	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすこと。
	実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	公的／民間セクター、町民、NGO／NPO 等の多くの関係者を結び付け、多様な主体の連携を促進すること。

